

事業計画書概要版

1 市民の平等な利用に関すること

(1) 管理運営基本方針

- ア 利用者目線に立ったサービスの向上を図る。
- イ 安全・安心を確保し、快適な施設環境を提供する。
- ウ 条例・法令等を遵守し、適切な管理運営に努める。
- エ 公の施設であることを念頭に、公平・平等な管理運営を行う。
- オ 効果的かつ効率的な管理運営による経費節減に努める。
- カ 市民及びスポーツ団体等との連携を図る。
- キ 利用促進のための魅力的な事業を実施する。
- ク 利用者等の個人情報等を厳重に管理する。

(2) 平等利用

- ア 貸出利用調整会議等により、公平な利用者決定方法を講じる。
- イ 業務マニュアルや利用申込ルールを明確にし、周知徹底する。
- ウ クラブのホームページ等で利用者募集や施設情報を積極的に発信する。
- エ 介添えや筆談等、高齢者や障がい者へ配慮した接遇を心がける。
- オ 接遇マニュアルを整備し、相談や苦情等に迅速かつ的確に対応する。

2 施設効用の発揮に関すること

(1) 利用の促進

- ア 利用者満足度調査結果の業務反映と、定期的な教室プログラムの見直しを行う。
- イ 各種競技団体と連携した大会を主催し、競技力向上と競技人口拡大を図る。
- ウ まちづくり協議会や自治公民館、体育協会や学校等とのネットワークを活かし、連携した広報・PR活動を行う。
- エ スポーツキャンプや大会等を通じて観光振興に寄与すべく、都城観光協会や都城市スポーツコミッションとの連携を強化する。

(2) サービス・利便性の維持向上

- ア 合宿や大会、イベントでの休館日や開館時間外の利用申請があった場合は、市と協議の上で柔軟に対応する。
- イ 施設・設備管理業務において必要な知識及び技術を有するものを配置し、資格を要する業務は有資格者の配置もしくは専門業者への委託により適切に対応する。
- ウ 施設の特性を活かしたスポーツ教室、スポーツサークル活動、イベント活動等の自主事業を実施する。

3 経済的な管理運営に関すること

(1) 経費配分

- ア 安全確保のための日常点検や修繕、利用促進に向けたサービス向上、これらを担保する人件費の確保に重点的に経費配分する。
- イ 施設全体でのエネルギー使用実績を見える化し、類似施設との比較によるコスト分析評価から経費削減策を講じる。
- ウ 収支管理を部門施設毎、月毎に行うことで指定管理料を適切に配分し、収支バランスやコスト削減効果を見ながら経営の安定化を図る。

4 安定的な施設の管理運営に関すること

(1) 物的能力

- ア 高城運動公園外3施設、都城運動公園、山之口運動公園の管理運営実績をもとに、利用者満足度の高い、安定的な管理運営に努める。

(2) 人的能力

- ア 施設管理専門員として、公認上級スポーツ施設管理士、公認スポーツ施設管理士、甲種防火管理者、乙種第4類危険物取扱者等を配置する。
- イ 体育指導専門員として、公認アシスタントマネージャー、スクエアステップ指導員や各種インストラクター、貯筋運動講習修了者等を配置する。
- ウ 人権研修や接遇研修、スキルアップのための専門研修等、職員研修を体系的に実施し、人材育成に取り組む。

5 地域への貢献に関すること

(1) 地域貢献

- ア 都城市を拠点に活動する総合型地域スポーツクラブとして、地域雇用を最優先に、継続的な雇用に努める。
- イ 子どもたちの成長や生涯学習活動の支援、市民交流大会の企画等、築いてきたネットワークを活かし様々な事業を展開する。
- ウ スポーツキャンプや合宿の誘致により地域経済の活性化と市の認知度向上に寄与する。

6 その他、公の施設を管理するに当たり必要な基準に関すること

(1) 地域活性化の企画・提案

- ア 健康長寿のまち「都城」を目指し、子どもから働き世代、高齢者まで、市民一人ひとりが健やかに生活するための健康づくりと健康寿命を意識した運営・プログラムを提供する。

(2) 国スポ・障スポ会場としての運営

- ア 施設の安全管理や器具の点検等を徹底し、不測事態には全職員が一丸となって対応する。市や主催団体等と連携を強化し、円滑な大会運営をサポートする。